

第22期 国立市社会教育委員の会（第14回定例会）会議要旨

平成30年6月25日（月）

〔参加者〕 柳田、市川、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

〔事務局〕 伊形、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。遅い時間よりお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより第14回定例会を始めたいと思います。

本日は倉持委員が欠席との連絡を受けております。

それでは、事務局より本日の資料確認をお願いいたします。

事務局 資料確認をさせていただきます。

まず、本日、第14回定例会の次第がございまして、その下に資料1として、「第22期国立市社会教育委員の会スケジュール（修正案）」ということでお示しさせていただきました。ちょっとこれについて触れさせていただきましたけれども、前回会議の際に、今後の会議開催日時ですが、第3月曜日の午後6時、18時からというお話をさせていただきました。それに伴いまして、第15回定例会以降のスケジュールを修正させていただいております。

メールでも一度お送りさせていただいているものになりますけれども、来月は第3月曜日が祝日というところもありまして、開催日は変更がなく、7月23日月曜日、ただ時間については、次回からは18時から開催したいと考えております。それ以降、8月以降でございすけれども、原則第3月曜日の18時から、第3月曜日が祝日の場合には、今後は前倒しとさせていただきます。この関係がございまして、9月は第3月曜日が祝日になりますので、10日月曜日に開催させていただきます。あと細かい日程のところは、配付の資料1をご確認ください。

また、今後例えば会議室などの変更が生じる可能性がございすけれども、原則はこのままいくかと思うんですが、直前にお送りさせていただきます開催通知は、必ずご確認いただきますようお願いいたします。

資料確認を続けさせていただきます。資料2といたしまして、ブロック研修会の内容です。左に統一テーマと書かれた資料。

資料ナンバーはございせんけれども、「骨子案に関する意見（倉持委員提出）」というものを配らせていただいております。倉持委員さんは、今回会議欠席ということがございましたので、何かご意見がありましたらお寄せいただきたいということでご案内させていただきました。メールで寄せられた意見がございましたので、本日資料とさせていただきます。

それと、コーヒーハウスのリーフレット、カラー刷りの小さくまとまったものが机の上にあったかと思っております。

それとその他の資料といたしまして、前回、第13回定例会の議事録と、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんをお配りさせていただいております。

資料確認は以上でございす。配付漏れはございせんでしょうか。よろしいでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題ですけれど、（仮称）生涯学習振興・推進計画骨子案

についてと、東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会の内容についての2件でございます。

それでは、1件目、(仮称)生涯学習振興・推進計画骨子案についてを議題としたいと思います。

本日は、前回に続きまして、委員の皆様方からご自由にご意見をいただきたいと思っております。では、骨子案全般についてご意見等はございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。結構いろいろあるんですが、どういうふうに進めていきますか。例えばパートごとに進めていったほうがよいのか、もう全体で。結構多岐にわたっているんですが、どうしたらよいでしょう。

柳田議長 もしあれでしたら全般で出していただいて、ほかの委員の方から関連するところがあったら、そこにつけ加えていくというような形にしてはいかがでしょうか。

例えば基本施策の1つ目からがよければ、そのような順番ということも考えられますが、いかがですか。

事務局 事務局ですけれども、特段皆様のご意見、場所だけ明確にさせていただければ、順序は頭からでなくても構いませんので、もし、例えば間瀬委員さんのほうで、1ページ目、早いページのほうから順にご意見を言っていただければと、それは事務局としては助かります。

間瀬委員 私としましては、例えば、まず生涯学習をめぐる課題の部分がありますよね。続いて背景のこの表があって、最後に具体的な施策とか事業が書かれたページがあると思うんですけど、大体1個直すと、それが横一列変わっていくということも意識していただければと思います。

まず、骨子案9ページの国立市の生涯学習をめぐる課題の(1)番の学習情報の収集・発信の最初です。「生涯学習講座やイベント情報は担当課によって広報されているが、いつどこでどんな学びの場があるのか、市民にわかりにくい現状となっています」と書いてありますが、課題認識としてこれはちょっと違うなと思ひまして、いつどこでどんな学びがあるのかというのは、当然広報には載っていることなので、それが課題ではなくて、前期の社会教育委員の会の答申などを見ても、1つにまとまっておらずというようなニュアンスが入っています。

複数の媒体を使って広報されている、あるいは担当課が複数あるから、それぞれが発信していて、それぞれに見に行かなければわからないところが問題になっているということなので、ここだと、そのニュアンスが入っていない。当然ながら解決のほうでは集約という言葉とか、解決という言葉か、ごめんなさい、対策としての施策とかには入っているんですけど、そこが伝わっていないので、「1つにまとまっておらず」といったニュアンスというものを文章に入れなければ、意味がわからないんじゃないかなと思います。これが1点です。

続いて、そのすぐ下です。「インターネットを利用した積極的な配信は、いまだ十分とは言えない状況です」とありますが、ちょっと私としましては、インターネットの前に、「ソーシャルメディアを含む」という言葉を入れたほうがよいのではないかと考えています。

現状インターネットでも市役所のホームページに行けば発信はしているけれども、そのホームページまで見に行かなければいけない、ホームページ

の、しかもかなり階層をさかのぼったところまで見に行かなければわからないということが問題であるのと、それから、今やそういういろいろなホームページだけじゃない形のインターネットでの情報での取り込み、取得の手段がありますので、それをソーシャルメディアと一般的には言うところがありますので、その言葉は明記したほうがいいたろうということで、「ソーシャルメディアを含むインターネットを利用した積極的な配信」としたほうがよいと考えます。

それから、これは一番また今日重要になってくると思うんですが、これまでも出てきているように、さまざまなテーマにつながる学習の支援に関しては、あまりにちょっとまとめ過ぎであろうと。複数ある施策を出したものがまとめ過ぎだろうと。これはちょっと今ここでは指摘せず、全体の認識としてどのように考えるかということをお話し合ったほうがよいと思っているので、一応それだけ伝えておきます。

次に10ページです。(4)の施設や場の拡充、職員の資質向上というところに関しましては、倉持委員の意見にも載っていますが、「職員の専門性の向上」、ないしは「専門性の確保」と書きかえたほうがよろしいのではないかと思います。

それに従って、下の説明文、ここでは最後の2行、そしてからの部分もありますけれども、そこが変わることによっての「専門」という言葉が、その2行の中に入ってくるべきではないかとは思っています。

続けて大丈夫ですか。

柳田議長 お願いします。

間瀬委員 同じ10ページの(5)番。適切な事業評価の実施というところにあります。これも倉持委員のほうでも書いてありますけど、もともと「開発」になっていたんです。評価の開発であって「実施」ではなかったんです。やはり開発、倉持委員だと(または評価方法の検討)というようなニュアンスで入っていますけれども、そもそもこの生涯学習支援事業とか社会教育というものを評価することが極めて困難だという認識があって、つまりもしそれを評価していくのであれば、どうふうにしていくのがよいのかということ自体が、非常に簡単に済ませられるものではないだろうということで、それ自体をちゃんと考えていかなければいけないという意味で、開発ということを入れていたんです。

この実施となってしまうと、あっさりそれができるかのように、何か定性評価もすんなりと決めてしまっていて、それに基づいて評価できるということになっているので、そうではなくてやはり開発、そして実施ということで、開発という言葉がふさわしいかどうかわかりませんが、倉持委員では評価方法の検討なども書いてありますけれども、その部分というものをしっかり書いていただいて、その上で実施する、あるいは結論としては、もしかしたら実施できない、評価は難しいという結論にすらなる可能性もありますので、そこは改めて戻すといいますか、最初の答申等にあったような形にできればと思います。

そして12ページの施策の体系ですけれども、今指摘したような形で数カ所、変えるのであれば変わってくるだろうと思います。特に、重点施策の上から2番目は「多様な手段での情報発信」となっていますけれども、これは例えば前期の答申では、「インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用」となっていたんです。前期の答申の時点でも非常に問題だったこととして、今回のこの生涯学習振興・推進計画でもそうですけれども、基本目標

と重点施策はあるんですが、基本施策という発想は、あるんだけど書いていないのが、計画として落ち度があると僕は思っているんです。

つまり、多様な手段での情報発信というのは基本施策なんです。紙媒体も使うしさまざまな、例えば目に見えない方のために紙媒体だけじゃなくて、音声資料も、今市報とか当然つくってはいまですけど、そういう意味で基本施策として誰にとっても情報が伝わるような手段として、多様な手段での情報発信がある。これは当然のこと。

次に重点施策として、弱い部分が何ですかというところで、インターネット、ソーシャルメディアという話をしたので、ここはそうあるべきということなんです。紙媒体などを使うとか、そういうことでは全くないわけですから、やはり重点施策って何かということの意味合いを、もう一度ちゃんと考えておかないと、大ざっぱな、ただの全体的な施策ということになってしまうのでというところで、強調しておきたいと思います。

めぐりまして13ページですけれども、そういう意味で、今言ったような多様な手段での情報発信というのが、上から2番目にありますけど、今言ったことが反映されるべきかと思います。あるいは下のその職員の資質向上のところも、専門性の確保、あるいは専門性の向上という組み合わせです。

ごめんなさい、ちょっと戻ってしまいますが、13ページの(3)の学習の成果を生かせるサポートの充実で、学習の成果を生かせる場の形成というところ、これも倉持委員の指摘で、「場づくり」だけでは不十分、システム(しくみ)がないというようなニュアンスは、確かにそのとおりかと思っておりますので、倉持委員の意見を支持するという意味で、私自身もそれは気になっているということをお伝えします。

そして14ページの評価の実施の部分も先ほど伝えたとおりです。丸の2番目に評価の実施というのがありますけど、実施の前に、まずは開発評価方法の検討というものがあるだろうということです。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは、まず9ページ、10ページの課題の2の(1)学習情報の収集・発信で、いつどこでどんな学びがあるのかというところの前に、やっぱり1つにまとまっていないことが問題であったので、それも入れたほうが良いということ、その下の確保方針などの紙媒体が中心でというところで、インターネットの前に、「ソーシャルメディアを含む」ということを入れたほうが良いのではないかとということです。

(2)の下のところのさまざまなテーマにつながる学習の支援については、前回も議論がありましたので、まとめ過ぎではないかということで、この件についてはこの後、皆さんからもおそらくご意見が出ると思いますので、深く議論していきたいと思っております。

10ページの(4)職員の資質向上というところで、専門性の向上であったり、あるいは「確保」という表現のほうが良いのではないかとということ、その下、「そして」からになりますけれども、それに合わせると「専門」という言葉が入ってくるといいのではないかとということです。

(5)の適切な事業評価の実施というところだと、できるかのような話に見える、実際できるかどうかわからない、もともとこの前の議論では評価することは非常に困難になったのではないかと、そういうことをきちんと考えるべきであるということから、これは倉持委員の意見も同様で、「評価の開発」、あるいは「評価方法の検討」にしてはどうかということです。

12ページの施策の体系のところですが、ここでは重点施策ということになっております。先ほどの(1)学習情報の収集・発信のところ、多様な

手段の情報発信、これは大きなところになる。誰でも伝わるようなそういう情報を確保するという、これは基本施策があれば基本施策になるのではないかということで、重点施策を言っているのであれば、さらに弱い部分を施策としたほうがいい、重点化したほうがいいということで、もともとの答申にあった、インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用ということ、ここでも触れておくべきではないかということです。

13ページの基本目標及び重点施策の事業ですけれど、ここも先ほどの課題からつながってくるということで、(1)の多様な手段での情報発信というところは、「ソーシャルメディアや」ということが入ってくることになるかということです。

そのページの(3)の学習の成果を生かせる場の形成というところで、これは生かせる仕組みにしてはどうか。これは倉持委員の意見にもございますように、場づくりでは不十分、システムあるいは仕組みがないことが問題であったという、これまでの議論を踏まえてということです。

その下の(4)ですが、「職員の資質向上」を「専門性の確保」という文言にしてはどうかということです。

14ページの(5)の適切な事業評価の実施のところでは、先ほどありましたように、開発であったり、評価方法の検討という文言にしてはどうかという問いでした。

そのほか、何かご意見等ございますか。

大河内委員 大河内です。基本的には間瀬委員のご提案に賛成なんですけれども、まず先にちょっと、全体的なことを申し上げます。前回もちょっと申し上げましたが、庁内委員会で苦勞してまとめていただいたものかと思いますが、全体的な印象としては、耳当たりのいい言葉になったけれども、ちょっと具体性がなくなったという印象を持っていますので、その点は正直に申し上げたいと思いますので、せっかく前の期の委員の方々がまとめられた重点施策があるわけですから、それをもうちょっと生かす形で、具体的な形でまとめていただくほうがいいのかなどは思っています。

1点、間瀬委員のご意見につけ足したいこととして、12ページの(4)の中、職員の資質向上のところ、「専門性」という言葉を入れたほうがいいのかということ、それは大賛成なんですけど、もう一つ、以前の重点施策で言われていたのが、「適正な職員数の確保」というのが入っていたんですけど、それが丸ごとなくなっているの、人事に関するところはいろいろ難しいことがあるとは思いますが、やはり人がいるところから何事も適切な運営が可能だと思うので、やはりこの適正な職員数の確保というのを残していただきたいと思います。

それから、(5)の適切な事業評価の実施のところ、これも要は以前のものですと、趣旨としては、今、間瀬委員がおっしゃられましたけれども、評価するのが困難、難しい問題であると。でもやっぱり評価というのは必要だから、新しいやり方を考えてやってみようじゃないかという意気込みのある内容だったと思うんですけれども、それが単純に実施ということになっているのが残念に思っていて、14ページを見ますと具体的に書かれているわけなんですけれども、振り返りの機会を設けて会合をつくる、それから定量評価だけでなく定性評価も含めた評価を実施するということが書かれているわけですが、以前基本施策として考えられていたことで、あくまで新しい評価方法を考え出そうということだったと思っていますというのが1点です。

もう一つ、位置づけがちょっと難しいなと感じています。その後14ページの4に、計画進行の管理という項目があって、その中にも評価のことが

書き込まれていて、それは計画を立てるときには当然だと思うんですけども、結局従来のやり方で評価を5年後にするということが既定になってしまっていて、既定というのは、もうすでにやるのがここに書き込まれてしまうと、せっかく新しい評価の方法を考えようじゃないかということが生かされないとしたらちょっと残念ですので、5の部分にぜひ、事業評価方法を新しく考えるんだと。評価の開発にするかどうかは別にして、入れられるとしたら、それを生かした形で、5年後に評価するという形で4のところも書き直していただくといいんではないかなと思います。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。大河内委員からは、まず全体的にということ、具体性がなくなってきたのではないかと、できれば21期の答申も生かす形に戻してはどうかということです。

10ページのところで、間瀬委員の意見につけ加えて、評価することは困難かもしれないけれど必要だ、新しいやり方を考えてみてはどうかということがこれまでの答申の中身ではなかったのか、やはりそれを入れたほうがいいのではないかとということです。

12ページになりますと、基本目標の(4)のところですが、やはりこの職員の資質向上というところで、専門性ということに触れるということですが、適正な職員数の確保、これに関してはやはり記載するべきではないかということです。

14ページですけど、(5)の事業評価に関することですが、こういうことをやると実施については記載されていますが、先ほどの新しい評価方法の検討ということについても、やはり触れるべきではないのか、またそのことを踏まえて、4番の計画進行の管理というところで、5年をめぐりにしてしまう、数字が入ってしまうことになると、新しい評価方法を検討している最中でもそういうものが行われることになるので、そこら辺は検討する必要があるのではないかとのご意見でした。

大河内委員 済みません、大河内です。最後の点ですけど、5年をめぐりというのが良くないということではなくて、5年をめぐりにでもいいと思うんですけども、その際に、この定量評価と定性評価の両面から評価を実施しますと、もう評価方法も定まってしまうので、5のところでは評価方法を新しく考えるという内容が入るのであれば、それを生かしたような形で、その計画進行の管理を書き直していただきたいという意見でした。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

牧野委員 客観的なところで、牧野なんですけれども、4でまだそんな計画だなと思ったんですけども、皆さん方がおっしゃっているように、結構長い時間を費やして、先行事例などもここで話し合ってきたので、もう少しそういう具体的なものを入れてもいいんじゃないかと感じました。

それと、倉持委員さん、ほかの先生方もおっしゃったことなんですけれども、やっぱり場づくりではなくて、システムがあってこそその実施につながるもので、そういう形のほうがいいかなと感じました。

それとあとは全体的なところで、生涯学習と、それから人とのつながりというところを、ちょっと漠然としているんですけども、もう少しアピールしてもいいんじゃないかなというところと、国立の駅前に市民プラザができ、

もう開始しているんですけども、そういうところも少し具体的に入れて、市民の人々が生涯学習を、こういうのがあるんだというのを受けやすいような形で、少しアピールしたらいいんじゃないかなと感じました。

それと、さっきの5年の計画のところなんですけれども、私もこれは5年で見るとすごく長いなというイメージがあって、普通企業だと中間の評価、3年というイメージがあるので、やっぱりもう少し早い段階で、もう決まっているから難しいかもしれないんですけども、評価を見直すような何かができたらいいんじゃないかなと感じました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。牧野委員からは、全体的にもう少し具体的なものをに入れてはどうかということです。倉持委員に賛同するところもある、やはり場づくりだけではない、やはりシステムがないので、そういうところを触れておくのが必要なのではないかとということです。

あとは、実際に国立の駅前に市民プラザがあつたりするので、そういうところもアピールするようにしてはどうかということです。

先ほどの計画進行の管理のところ、5年をとということがありますが、5年は長いのではないか、3年であつたり、もう少し早い時期にその評価というか、見直しができる機会をつくっていったらどうなのかというご意見でした。

間瀬委員 追加ですが、先ほどちょっと私は基本施策という部分がないという表現をしましたが、どういう形でそれを入れていくかということとをちょっと考えたんですが、13ページ、14ページの話になるんですけど、この(1)という学習情報の収集・発信と書かれている、例えば一番最初ですけど、前のページを見てもらえればわかりますが、これが基本目標の部分です。今(1)から(5)まであります。

その下にある丸ポチの部分、生涯学習情報の集約とかがある、12ページでは、これが重点施策ということに位置づけられているわけです。この(1)と丸ポチの間、この(1)に関してだけは、基本目標の下に、例えば前期答申ですと説明が入っているんです。学習情報の収集・発信について。ここに触れるべきじゃないか。基本施策的な。学習情報の収集・発信ということ自体は重点施策じゃなくて、もう基本的な目標であり、基本的な施策の言葉でありますから、この(1)と丸の間、基本施策的な文面を入れていくべきじゃないか。(2)や(3)や(4)、(5)についてもですけども。

それが正しいかわかりませんが、そういう形で、先ほどみたいに「ソーシャルメディア、インターネットのさらなる活用」と入れてしまうと、えっ、それだけなんですかとなってしまうかもしれないので、そういうところをカバーするためには、その(1)と丸の間に基本的な施策を書くべきじゃないかという意見です。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは、先ほどの基本施策で、前回は答申ではこの(1)の下のところ、解説文があつて、それが基本施策的な意味合いを持っているんでないか、このような文面を入れてはどうかということです。

今回これは骨子案なので、実際こちらの会で、そういうものを入れたほうがいいのかとなると、素案のほうではそうなる可能性はある。

事務局 事務局です。全体的に骨子案ということで、まだ文章量ですとか、足りていない部分は承知した上で、骨子案としてまとめさせていただいています。

それと補足だけさせていただくと、現在の骨子案で基本目標となっているんですけれども、基本施策だとわかりにくいのではないかと庁内検討委員会のほうで意見が出されて、そこは前回の基本施策から基本目標に名称を変えたところをごさいますて、中身について意味合いを変えていくという意味ではないことだけ、ちょっと補足をさせていただきます。

柳田議長 答申では、今の骨子案の基本目標がもともと基本施策であったということで、目標に変えたということです。なので、今、間瀬委員がおっしゃっているように、例えばですけれど、目標をやはり施策に戻すべきだとか、そういう意見があれば、意見として出すということになるわけですね。

事務局 そうですね。間瀬委員さんのが、名称のところは延ばせても、文章を加えれば足りるものなのかというところが。

間瀬委員 名称のほうは二の次です。どちらかという、基本的にどういう考えでどういうことをやっていかなければいけないかというのがあって、次に重点施策として、この部分が特に弱いのでというのが丸ポチになってくると思っていて、基本目標でも基本施策でも構わないんですけど、基本的に何をやっていくかということが、この1行だけでは弱い。1行というのは、この「学習情報の収集・発信」とかいった言葉だけでは読み取れないところがあると思うので、その部分を説明するために書いていかなきゃいけないところかなと。

そういうところは先ほど言ったように、例えばこの情報の収集・発信の話であれば、紙媒体だけじゃなくて、しょうがいしゃに配慮したとか、外国人に配慮したとか、あるいはメディアも使ったとかというような、多様な手段での情報発信みたいなことが入ってくる部分になってくると思っているので、そういうことを書き込むべきだということで、目標、施策というその2文字を変える、変えないことは本旨じゃないということをお伝えしておきます。

柳田議長 ありがとうございます。重要なのは、その目標であれば目標の中の具体的にどういうことなのかというものが、文章として、タイトルだけではわかりづらいので、説明が必要であるということです。

そのほかに何かありますか。

事務局 事務局ですけど、牧野委員に、済みません、質問させていただきたんですが、先ほどプラザというお話をいただいたんですけども、これは国立駅の東側の高架下の……。

牧野委員 そうです。高架下のところで、一応図書の返却とかはできるというもので、貸し出しとかいろいろカードをつくるということではできないんですけども、スペースがあるので、そこはちょっと市民が駅とかに行きやすい場所にあるので、活用したいかなと思って、その場所の意味です。

事務局 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

そうすると、そのほかよろしいでしょうか。およそご意見は出させていただきましたでしょうか。

それでは、次回に、本日ご意見出されたものを、できれば会としての確定

をしたいので、今出されたものに関して、やはりそれは会として載せるべきではないかというものについて、皆さんの意見をお伺いしたいんですが、最初から順番にいいですか。

間瀬委員の9ページのところです。2の(1)のところ、いつどこでどんな学びの場があるのかの前に、1つにまとまっていないことが非常に重要なので、そのことについて入れたほうがいいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

次回、このことについては意見ということで、それを載せてくださいということによって言っていきたいと。このことについてはよろしいですか。

じゃ、続いてその下、また学習情報の発信で、紙媒体が中心でということなんですが、インターネットをとるところで、さまざまな手段があることが、ホームページ等も含めて、「ソーシャルメディアを含む」という文言をインターネットの前に入れてはどうかということですが、いかがでしょうか。

西川委員 西川です。インターネットというのはそもそも基盤ですから、インターネットとソーシャルメディアという言い方じゃなくて、「ウェブとソーシャルメディア」とか、そういう言い方のほうがいいのではないのでしょうか。

柳田議長 間瀬委員、いかがですか。

間瀬委員 私が強調したいのは、実はソーシャルメディアを活用するというのが一番のポイントなんです。それが入っていれば僕はいいと思っています。

西川委員 ソーシャルメディアのほかに、ホームページ、ブログ等さまざまなものを含めて活用ということですかね。

間瀬委員 はい。

西川委員 でも、インターネットは基盤ですから、ちょっと違うと感じました。

間瀬委員 そうですね。概念的なもので、よくあるインターネットとかウェブとかソーシャルメディアとか、レイヤーの違い、カテゴリーの違いというのをおっしゃっているとは思いますが、あくまでソーシャルメディアというところが、僕としては強調ポイントだということだけが伝わっていれば大丈夫です。

柳田議長 間瀬委員からは、そのソーシャルメディアを強調したいということです。今もしいい文言が確定できなければ、そういうことをやっぱり含むということを入れてもらいたいということで、細かな用語については、また素案が出たときにでも検討ができると思いますので、いずれにしても「ソーシャルメディアを含む」という文言がここに入るということによろしいですか。ありがとうございます。

9の下のさまざまなテーマにつながる学習の支援は、少し時間がかかるかもしれませんが、先に飛ばしてよろしいでしょうか。

10ページ目の(4)の施設や場の拡充、職員の資質向上というところが、専門性の向上であったり、専門性の確保という記載のほうがいいのではないかということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、間瀬委員のご提案、この会としてはこちらにしたほうがいいのではないかという意見になるかと思えます。ありがとうございました。

それで、それを踏まえると、専門性というタイトルになりましたので、その下の「そして」から、「職員は生涯学習の推進に当たり」というところの中に、「専門」という言葉が入ってくるべきではないかということです。間瀬委員、具体的にどういう文言がよろしいでしょうか。

間瀬委員 いや、今すぐには思いつかないので。この文章自体がもう検討委員会のほうでつくられた言葉だと思うので、同じように、それを踏まえて書いていただければいいのかなと思います。

柳田議長 タイトルに一致するようにということですね。

間瀬委員 そうですね。

柳田議長 「専門」という言葉が入ってくるべきではないかと。これはよろしいですか。ありがとうございます。

(5) 適切な事業評価の実施ということで、これについてはいろいろな方のご意見もいただいております。「実施」のところを、「開発」であったり「評価方法の検討」という文言にしてはどうかということです。こちらについてはいかがですか。

間瀬委員 この下の文章も、当然これは実施ありき、評価ありきみたいな形で書かれているので、そうじゃない文章にはなるべきだというのは当然です。そこも含めてお伝えしておきます。

柳田議長 いかがでしょう。実施から開発または評価方法の検討という方法にしたほうが良いということで、よろしいですか。

あわせて、それに合わせた中身と文に直していくということになるかと思えます。

12ページのところですが、まず(1)です。先ほどの課題のところに関連してということで、多様な手段での情報発信というところで、具体的に課題に合わせて、ここへも「ソーシャルメディア」というものを入れたい。できれば21期の答申の「インターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用」という文言に変えてもらいたいということですが、この件に関してはいかがですか。よろしいでしょうか。では、21期の答申に合わせてもらいたいということにしたいと思えます。

それで、4番です。職員の資質向上というところで、こちら先ほどの(4)に合わせて、職員の専門性の向上であったり、確保というようなことになるかと思えます。

大河内委員からもありましたが、適正な職員数の確保、これをやはり入れたいということですが、こちらはいかがですか。答申ではそのように記載されていますが、今回そのことが表には出てこなく、見える形では出ていないので、やはりそれは必要なことだから、意見としてもう一度入れたいということですが、よろしいですか。

間瀬委員 入れたいです。1回遠慮しましたが、やはり入れるべきだなと思えます。少なくとも、反映されるかどうかわかりませんが。

柳田議長 そうですね。反映されるかどうかは、最終的に庁内検討委員会のほうで。こちらはやはりこういうふうに入れたほうが良いということで。でも、いろ

いろな事情があるかもしれませんが、会としてはそのような、答申からはそういうふうに出てきていたので、やはりもう一度検討してもらえないかという意見を出すことになるのかなとは思いますが、いかがでしょうか。やはりこれは削除するべきだというご意見で会で、もしまとまらなければ、でもこういう意見もあったということになるのかなとは思いますが、いかがですか。

佐々木委員 佐々木なんですけど、「適正な」というこの文章を入れると、今が不適正だという意見があったかのような感覚になるのは避けたいという感触が多分あって、そういうふうになったんじゃないかと思うんです。

それから、この資質の向上というのも、「専門性」と入れると、今の人々は専門性がない人々ばかり集まっているから、もっと上げろという、何かクレーム的なニュアンスで我々が述べたように間違えて解釈されると、そうじゃないよと。適正かどうか、それから専門的なことも含めて、世間一般のほかのレベルと比べて問題がないかを見てほしいというニュアンスで言ったということが、伝わるような書き方にしてもらったらいだけだと思うんです。何かそういうことを事務局から言われたような気もするんです。

間瀬委員 だから「向上」という言葉でなくてもいいと僕は思ったんです。「専門性の確保」とか、「保証」とか。つまり、今がいい悪いとかではなくて、一定のクオリティーというもの、量的、質的な環境というものを保つことが重要ということだと。そのニュアンスが伝われば、言葉遣いは都合のいいように直してもらってもいいと思いますけれども、そこじゃないかなと思いました。

柳田議長 こちらの意図がはっきり伝わるような形でということですね。

間瀬委員 そうですね。どちらかというとな後の状況として、世の中全般として、減らされていく傾向がやはりあるわけですよ。その減らされていく状況というのは、少なくとも歯どめをかけなければいけないということです。増員しろというのは一番希望ですけど、そこまでは言えない言葉であれば、少なくとも保証、確保といった、減らす方向じゃないところでの歯どめを使った言葉遣いにすべきという意見です。

柳田議長 佐々木委員のご意見から、真意はここにあるということで、「向上」という言葉がまずければ、「保証」であったり、あるいは「確保」ということで、減らされないように歯どめをかけてもらいたいというものが伝わるような形になればいいのではないかと。こちらよろしいですか。先ほど専門性の向上ということがありましたけど、保証、確保と。

そうすると、大河内先生、いかがですか、適切な職員数の確保という、こちらの12のところ。

大河内委員 大河内です。今伺って思ったのは、表現はいろいろ考えられると思うんです。つまり「適正な職員数と専門性の確保」でどうかなと思います。確保というときには、別に現状が悪いとかいうニュアンスはないと思うので、どちらも確保という言葉が載っているのであれば、1つにまとめてしまって、「適正な職員数と職員の専門性の確保」という表現が提案できるのではないかと思います。もちろん今回の場合は、庁内検討委員会で決めることなので、意見ということでしょうけど。ほかにも表現はもしかしたら考えてくださるかもしれないですけど。

柳田議長 そうしますと、12のところは「職員の資質向上」を修正するという
ことですね。

大河内委員 そうですね。

柳田議長 これを「適正な職員数と専門性の確保」という表現のほうがいいのでは
ないかということです。それはいかがですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

そうしますと、13ページのほうに行きます。大きなところ、何か解説を
入れるというようなところは、ちょっと後回しにさせていただきたいと思っ
ます。

13ページの基本目標、重点施策の主な事業というところでは、まずは(1)
の多様な手段での情報発信のところを、ソーシャルメディアという形にする、
こういう形で提案したいということになるわけですね。先ほどの12ページ
とこれを一致させないといけないということです。

13ページの3の学習の成果を生かせるサポートの充実の2番目の丸の学
習の成果を生かせる場の形成のところでは、こちらは先ほど12のところ
では、修正はしてありません。

間瀬委員 当然ここで反映される関係になるので、どちらかに触れればよいと思っ
ています。

柳田議長 先ほどは「生かせる仕組み」にしてはどうかということでした。場づく
りだけでは不十分である、システムをとということですので、こちらを修正す
るとなると、先ほどの12も修正することになりますが、いかがですか、「学
習の成果を生かせる場の形成」から、「生かせる仕組み」ですね。

間瀬委員 仕組みづくりとか仕組みの形成というのは、システムの形成とか。「仕組
みづくり」ですかね。ちなみに前期答申ですと、「学習の成果を生かせるシス
テムの確立」と、ちょっとかための言葉を使っていたんですけど、ちょっと
それはかた過ぎる気もします。「仕組みづくり」でもいいと思います。ポイン
トは多分マッチングといいますか、コーディネートするというようなのだと
思うんです。学習した方がもし活動などしていききたいなと思ったときにつな
いでいくような、そういう仕組みが必要だということが、その説明文の中に
必要になってくるのかと。

柳田議長 そうしますと、「学習の成果を生かせる仕組みづくり」でよろしいですか。
そちらに修正していただきたいと。

そうしますと12ページの(3)の学習の成果を生かせる仕組み、今の訂
正を「仕組みづくり」に合わせるということになります。

そのまま13ページの(4)のところですけど、2つ目の丸の職員の資
質向上のところを、先ほどの「適正な職員数と専門性の確保」、これに合わせ
るということになります。

14ページですが、こちらの(5)のところでは、ここで新しい評価方法
の検討ということが出ましたので、そのような文言をここに入れてはどうか
ということです。これがちょっと落ちたというようなことです。ここに入れ

てもらいたいということによろしいですか。

間瀬委員 ごめんなさい、どこを今指していますか。

柳田議長 (5) のところで、新しい評価方法の検討をするということがもともとここでは書かれていた。なので、これが落ちてしまっているということなので、その文言を入れてもらいたいと。

間瀬委員 そうですね。評価の実施ではなくて、その評価方法自体を検討するというニュアンスにしていただければいいです。

柳田議長 よろしいですか。実施なんですけれど、評価方法も検討するという言葉、そのニュアンスにしてもらいたいと。

間瀬委員 そうです。実施に関しては、先ほど大河内委員もおっしゃったように、言っても、次の括弧なしの4番の中に入っているんですね。計画管理の中に評価を行いますというのが入っているの、そこで今言っていた、大河内委員に乗っかりますけど、(5)の丸ポチ2番のところ、評価方法を検討した上で、その括弧なし4番のところ、そういったものを使って計画を見ていく、フィードバックしていくという認識でいます。なので、(5)の2番目の丸は、全く「実施」という言葉ではないだろうなということなんです。

柳田議長 そうしますと、ここ自体が変わるということですか。

間瀬委員 ん？

柳田議長 あっ、(5)はいいんですね。

間瀬委員 (5)の丸ポチの2番が、言葉としては、見なしとしては、生涯学習や社会教育の役割や効果をあらわすことのできる評価の開発ないしは評価方法の検討だと思います。

柳田議長 そうしますと、(5)の2つ目の丸のところですね。生涯学習から始まることで、「評価の実施」を、「評価方法の検討」であったり、「評価方法の開発」というような文言に修正してもらいたいと。

間瀬委員 はい。下の説明文もそれに応じて変わるということなんです。

柳田議長 まず(5)のところ、先ほどの「評価の実施」を、「評価方法の検討」であったり、「評価の開発」というような文言に修正してはどうかということによろしいですか。ありがとうございます。

4の計画進行の管理ですが、(5)に合わせて少し文言を変えてもらいたいということなんです。先ほどから5年をめぐるといって、その5年のことなんですけど、評価方法が定まっているかもしれないですし、新しい評価の方法も考えて、そういうことも生かしながらということに触れてもらいたいということなんです。先ほど牧野委員からありましたが、5年は長いのではないかとということなんです。3年であったり、もう少し早い段階で見直しできたらいいのではないかと出ましたが、いかがでしょうか。

間瀬委員 事務局に質問ですけれども、前回、ブロック研修会の内容を考えるに当たって、他市の社会教育委員の会は何をやっているかというのを一覧で見せていただいたところに、他市の生涯学習計画、社会教育に関する計画の評価といたしますか、点検をしているのが載っていたと思うんです。あれがたまたま何年に一度が重なっていたのか、毎年やっていることなのかはわからないんですけど、そこはどういうふうに考えますか。中間評価と年度ごとの社会教育委員の会のチェックというのは、この計画に関してはどのように考えていらっしゃるか。

要するに牧野さんがおっしゃっていたのは、5年に1回しかチェックしないのというニュアンスだったと思うんですけれども、そうじゃないのかもしれないので一応確認です。

事務局 事務局ですけど、現状で考えていますのは、今この文言に書かれているとおりでして、10年の計画で今考えておりますので、5年の時点で行われる中間評価と、あとは終了時。終了前になるのか、終了直後になるのかというのはありますけれども、その終了時の評価の2回と、現状では、これも検討中ですけども検討しているところです。

間瀬委員 じゃ、それについて、中間評価やその終了時の評価の主体、どこが評価をするのかということの1点。

それから、年度年度の社会教育委員は、この計画に関してアプローチを何もしないのかどうかの確認です。

事務局 実はまだ評価を誰がどのようにやっていくか、社会教育委員の会がかかわっていくかということについては全く白紙の状態ですので、ちょっと素案に向けて検討していく事項かなとは考えていたんですけども、現時点ではまだ未定といたしますか、決まっていない状況です。

間瀬委員 わかりました。そうしましたら素案までに、提案になるかと思えますけど、他市の計画管理も見ながら、国立市では計画進行の管理とここにありますが、計画進行の管理に関して、今どこが評価主体になるのかとか、あるいは年度年度、社会教育委員の会で、点検や、評価とは言わないですけど、何か計画の進捗を見守るようなことをするのかどうかということ、国立市としてどう考えていくのかということ、ちょっとご提案いただいたほうがいいかと思えます。

それは社会教育委員のほうでも見て、よかろう、ないしこうしたほうがいいんじゃないかなということも、提案できるのかなと思えます。

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、牧野委員がおっしゃったことは、今10年の計画で、その中間は5年であるということ、5年とその終了時で、もう少し早い段階でそういう確認とか点検であったりができないのかと。そうしますと、5年の中間評価の前の中間というような、確認という形ぐらいですかね。

間瀬委員 そうですね。おそらくこの中間評価というのはおよそ書類のようなものをつくるという意味があると思うんです。そこまでいかなくても、年度年度では少なくとも進行管理というものをチェックしていくべきかなとは、私は思っています。それは社会教育委員も、他市もおそらくそうしているんじゃないかと、この間の資料を見ても思いましたので、そういうことも必要にな

ってくるのかなど。だからちょっとそのあたりもきちっと調べていただいた上で、市としてどういう方向で考えるかということもご提案をいただければというのが私の意見です。

そうすれば、書類をつくるのは5年ごとでもいいかもしれないけれども、でも毎年チェック、点検していくんだなということがわかれば、牧野さんとしてもご納得というか、ご理解の方向に行くのかなと思ったので言いました。以上です。

柳田議長 今、間瀬委員がおっしゃったことは、牧野委員がおっしゃったことを踏まえてということになります。そのようなことをこちらにも委員会としても記載してはどうかということになるかと思いますが、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。

そうしますと、細かなところと言ってしまふとあれですけど、一通りまとまりました。

あと残り2つということになります。1つは、まずは解説を入れるということですね。先ほど間瀬委員がおっしゃったところで、13ページ、14ページになります。答申に合ったような形にしたいということです。13ページの3の(1)学習情報の収集・発信ということで、その中身、説明が必要なのではないかと。今回これは骨子案ということで、タイトルしか載っていない可能性もありますが、やはりここに答申で記載されているような解説、内容というものを入れないとわからないということなので、素案からはそれを入れてもらいたいということを、会としての意見として入れるということによろしいですか。

間瀬委員 それに加えてですけども、おそらく伝わっていると思いますが、今回おそらく事務局のほうで、例えばこの後の話にもつながってきますけど、(2)の学習機会の充実で、ライフステージに合わせた学習機会の充実とか、さまざまなテーマにつなぐ学習の支援、これこそが基本施策的説明というか、タイトルだと思うんです。

なので、ここで書かれている部分というのが、今議論しているところの説明とか解説として載っかってくるべきなのかなと思っていて、ただしその上で重点施策として、今回の骨子案で落ちてしまっている、これまで話されてきたような部分が、重点施策の丸ポチとしてほんとうは上がってくるべきところなのかなと思います。伝わりましたでしょうか。

柳田議長 庁内検討委員会からの骨子案ということで、前回のこの変更点、修正点とか、この中で骨子案のところに出てきた重点施策、これが基本施策に当たるんではないかということですね。

間瀬委員 そうです。

柳田議長 こちらの21期の答申のほうが多くて書いてありますので、これが重点施策に当たるんではないかということですね。

大きくこうやってまとめられていますので、そうしますと、ここに書かれているものということになります。そうすると先ほどからまとめ過ぎではないのかという、さまざまなテーマにつながる学習の支援というところがあって、ここが例えば基本施策になって、その中身についてこちらには文化・スポーツ・芸術であったりというこれが、重点施策になるのではないかということかなと思います。いかがでしょうか。

間瀬委員 基本的にはおそらくそこだけだと思います。そこというのは、(1)の学習評価の収集・発信の多様な手段での情報の発信という部分が、まとめられてしまっちゃったところ、そして(2)学習機会の充実のライフステージに合わせた学習機会の充実、さまざまなテーマにつながる学習の支援、各種団体の連携というのがまとめられちゃった部分で、それ以降は基本的には重点施策のまま残っているほうかなと思うので、今言った4点に関しては、そもそも重点施策であるべきところが基本施策的な文言に切りかわってしまったところであるので、ここを(1)、(2)というような見出しの下に入ってくる説明文の中に、ここに書かれているような文章とか言葉が入ってくるだろうという認識です。

柳田議長 いかがでしょうか。かなりまとめられてしまったところがあるということで、そうするのであれば、ここに書かれているもの、重点施策と新しくこういう形で骨子案として出てきたところ、特に(2)が大きくなることですが、基本施策にして、その中に重点施策という形で、21期の答申に書かれているようなことを書くほうがいいのではないかと。

間瀬委員 今日いただいた倉持委員の一番最初がそのことを触れていると思うんです。

柳田議長 特徴が見えなくなってきたということです。そうしますと会としての意見は、かなり大きくこうやってまとめられてしまったことで、倉持先生がこういうふうに書かれているように、重点が薄れてしまったのではないかなということなので、もう一度こちら辺については再度検討してもらいたいというような意見の出し方ということによろしいですか。具体的にこうだというのはなかなか難しいのではないかなと思うので、重点が薄れないような形でもう一回施策を検討してもらいたいと。

間瀬委員 もう少し言葉ではっきり言うと、当然ながら市としては、いわゆる基本施策の部分がしっかり入っていないがゆえに、基本施策について触れたいと思うんです。全体を包括した計画にしたいという発想があるから、こういうニュアンスに変わってきちゃっているのがあるので、そこはやはりはっきり分けて書いてもらうということを意識していただければいいと思うんです。

これまで社会教育委員の会として出してきたものは、あくまでやっぱり重点施策で、それはかたい部分であって、もう少しやわらかい全体の部分に関しては、一緒くたにして包括化してしまうのではなくて、分けて、解説というような形でもよろしいので、基本目標の下にその部分を入れてほしいという伝え方をすれば、はっきりしてくるんじゃないかなと思います。

柳田議長 いかがですか、今の間瀬委員のお話。じゃ、そのような形で会として意見を出すということで、今日ここで議事録が出ますので、それに基づいて次回まとめていきたいと思います。

倉持委員からも出されていますが、今回触れたところもございますが、そうでないところもありますので、今回は倉持委員が欠席されておりますので、次回倉持委員からも、この今日出されたことについてご説明いただいて、それを踏まえて最終的に、次回意見としてまとめることができたらと思っておりますが、いかがですか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

そうしますと、骨子案については一応審議が終わりました。次回に、今回の定例会で出されましたご意見について資料としてまとめまして、会全体の意見としてまとめてよいかということの審議を行いたいと思っております。

それでは2件目です。ブロック研修会の内容についてを議題としたいと思っております。前回からの経緯等について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 事務局です。お手元に資料2をご用意ください。前回の定例会でブロック研修会の内容について、たくさん挙げていただいた案の中から4つまで絞っていただきました。その4つに絞っていただくのと併せて、優先順位まで決めていただいたんですけれども、その中で一番優先順位が高かったものが、公民館による事例発表と、その公民館の施設利用者との交流会でしたので、まず公民館に依頼をさせていただきました。

公民館とわいがや喫茶としては、取り組みを知ってもらえる機会なので、ぜひこちらこそお願いしますとおっしゃっていただいたんですけれども、皆様にも事前にメールでご連絡させていただいたんですが、事前に提示させていただいた希望日3日間とも調整が、どうしても公民館のほうで都合がつかずに、候補日3日間とは違う10月21日というところで一旦調整を進めさせていただきました。

10月21日で一旦進めるという方向で、先週、間瀬委員・大河内委員・議長・事務局と、公民館・わいがや喫茶スタッフで、研修の内容についていろいろ決めてきましたので、その内容について報告させていただきます。

まずブロックテーマです。「しょうがいをこえて共に生きる」ということで、公民館のがしょうがいしゃに関連した事業をたくさん実施されているんですけれども、しょうがいしゃのための支援というよりも、しょうがいのある方もない方も一緒になって、活動・学習していきましようというところで、「しょうがいをこえて共に生きる」というテーマで考えさせていただきました。このテーマは公民館とわいがや喫茶のスタッフも一緒に考えさせていただいたテーマになります。

開催場所については、くにたち公民館の地下のホールで、今調整させていただいています。

研修のテーマ・内容についてなんですけれども、第1部と第2部の2部構成で、第1部は公民館職員の職員による事例発表と、わいがや喫茶のスタッフさんによる事例発表です。公民館の職員による事例発表というのは、文部科学省にも取り上げられている公民館の取り組みで、しょうがいしゃの生涯学習に関連した取組を様々な外部機関と連携して行っていることについて、全体的なしくみを説明していただく予定です。

公民館職員による事例発表のあと、公民館の一角に設けられているコーヒーハウスについてのお話をわいがや喫茶のスタッフさんからしていただく予定です。このコーヒーハウスというのは、皆様のお手元にリーフレットを配布しておりますが、基本的に3つの事業から成っていて、1つがしょうがいしゃ青年教室、2つ目がわいがや喫茶、3つ目が青年講座です。この3つの事業について、わいがや喫茶のスタッフの方から説明していただくという内容になっています。この2つを組み合わせると60分程度ということをお願いしております。

第2部についてなんですけど、意見交換会ということで、人数によっては前後するかとは思いますが、大体6グループに分かれて、第1部の事例発表

を踏まえて意見交換をしていただきます。特にテーマは設けずに、第1部の事例発表を踏まえて質疑応答での形になるかなと思います。その6グループに関して、全て同じことについて話していただくのではなくて、コーヒーハウスのほうで3つ事業がありますので、各グループ個別の事業、例えばわいがや喫茶に関してお話しするグループだったり、しょうがいしゃ青年教室に関して話し合うグループだったり、そのグループごとに別々のテーマで意見交換をしていただきたいと思います。

テーマを決めずに議論を進めていくとなると、グループによってはなかなか難しいかなということもあるかなと思いますので、できれば国立市の社会教育委員の方々が1人ずつテーブルについて、ファシリテーター役をしていくような形でお願いしたいなと思っています。

改めて間瀬委員と大河内委員と議長、打ち合わせにご参加いただきありがとうございました。報告は以上です。

柳田議長 ありがとうございます。今事務局より、ブロック研修会の内容についてご報告いただいております。当日、間瀬委員と大河内委員にも参加していただきました。何か補足ございますか。

間瀬委員 ちょっとこれも事前に見せてもらっていたんですけど、ここに入っていないことがありますして、全体共有も最後にするという事はちょっと書いていないので、グループに分かれて意見交換会をした後に、各グループでこんな話し合いをしましたというものを最後に全体共有もするということが、意見交換会の中に含まれているということで、その認識でよかったですよね。

柳田議長 そうですね。

大体2部のところで、各グループに分かれて意見交換をして、その内容について各グループごと、みんなの前で発表するというか、紹介をして、全体で共有するということ。

間瀬委員 たしかそれは社会教育委員の役だった気がしますが、違いましたか。

柳田議長 そうですね。社会教育委員がいいのではないかと。

間瀬委員 ファシリテーター役がそれをしたらよいのではないかという意見が出たと思いますので、一応伝えておきます。

柳田議長 大河内委員。

大河内委員 感想になるんですけども、公民館の方も喫茶わいがやの方も非常に協力的といいますか、むしろ我々がこういうテーマを選んだことに喜んでくださってまして、改めてこのテーマにしてよかったなと感じながら、話し合いをしています。まだきっと参加していただく方であるとか、詰めなきやいけないところはたくさんあると思うんですけども、楽しみになってきましたと言いたいんですけど、申しわけないんですけど、私は出席できないんです。出席できないのが残念ですということ。

柳田議長 ありがとうございます。主な内容はこのとおりですが、まず先ほど事務局からもございましたが、当初この第1希望の公民館に関するのですが、日程が3日間、参加者の社会教育委員の都合のいい日ということで上位から

選んでいきまして、10月7日、11月3日、11月25日が非常に多くの委員の方が参加できたということで、その日を検討するということだったんですが、公民館のほうで既にもう行事等が入っていて時間が無理だということで、第2案のほうにとも考えたんですが、公民館のほうからぜひ、こういう機会ではやはり話を聞いてもらいたい、一緒になってこういう内容のものについて研修ということでやってみたいということでしたので、私と事務局のほうで次の順位の候補を確認して、この3日間の次に人数が多いところで、委員の皆さんに、10月21日の実施は可能かどうかお伺いさせていただきました。

公民館の第1希望が変わらないので、日程のことだったので、そのような形で確認させてもらいましたが、まず10月21日の午後の開催でございますが、これでよろしいですか。ありがとうございます。

そうしますと、開催はこちらで案として提示させていただきました、平成30年10月21日日曜日の午後1時半から、時間としては2時間から2時間半を予定ということで行いたいと思います。

その下、開催場所はくにたち公民館の地下のホールです。こうなっております。

研修テーマ・内容。先ほど説明いただきましたが、第2ブロックのテーマとしては、今まだ会で諮っておりませんので、今の案としては「しょうがいこえて共に生きる」ということで、これは公民館の方も、共生というところから、しょうがいしゃと健常者の枠組みを超えたというところから来て、「しょうがいこえて共に生きる」という、このタイトルがふさわしいのではないかとということで、案をちょっと作成しましたが、テーマはこれでよろしいですか。ありがとうございます。

西川委員 すみません、西川です。「しょうがいこえて」のこの「しょうがい」というのはどういう「しょうがい」ですか。発達しょうがいですか。しょうがいといっても様々あります。多様なしょうがいを持つ方が実際にいらっしゃるのですか。

大河内委員 大河内ですけど、そのときに話をしたのは、もちろん身体的なものも精神的なものも含むんだけど、社会的なものも含めて、ちょっと広くしょうがいというものを捉えようという話は、その際にしました。

西川委員 実際にこの研修のときにいらっしゃるのも、様々な方がなのでしょうか。

大河内委員 それはどうなんですか。利用者の方になるから。

間瀬委員 結局その方の参加意志がなければ、強制はできないじゃないですか。なので公民館のほうで可能そうな方に一応声をかけてみて、もしオーケーが出れば参加していただく、そういう流れになっている。まだ決定にはなっていないかと思います。

西川委員 この「こえて」というタイトルについてですが、例えばこれまでできなかったことができるようになったということが、「こえて」の意味だと思います。そうすると、障壁を越えるということは、この場合、何になるのかなと。タイトルからすると、そういうふうに私は受け取ってしまいます。何を越えるのでしょうか。

柳田議長 統一テーマが「知の共鳴『学ぶこと』『つながること』」となっていて、例えばそういう触れ合いを通じて、職場を手に入れることができるようになって、ここで活動ということによってつながる、そういうことも話の中では出たりしましたので、公民館のほうで、実際にその活動の中でどのようになっているのか、多分その中身について、生涯学習ということから、テーマのことはもうお伝えしておりますので、これから考えていきたいということでこのようなタイトルが生まれてきて、「こえて」も漢字にはしなかったと。でも「しょうがい」という字は国立市はどう扱っているのかということで、当初公民館の方は「しょうがい」は漢字と。

間瀬委員 それは私で、これを見てもらうとわかるんですけど、もともとこのコーヒーハウス、喫茶わいがやの運営母体はという説明文が、開いた中のここにあるんです。喫茶わいがやの運営母体が、市民団体「しょうがいをこえてともに自立する会」という名前なんです。ここでは障害というのは漢字になっていますが、活動の始まりが僕が生まれた年ぐらい。そのころはまだ漢字の障害という言葉を使っていたんですけど、今、国立市は計画などに使うときは、平仮名のしょうがいという表記を使っているんです。それで漢字、平仮名というのはそういう意味で。あとは字面的にもあまり漢字ばかり増えるとあれかなということで、ここは開きましょうという話は、その会議の打ち合わせときもしました。

ここで言う「しょうがいをこえて共に生きる」というのは、自分自身のしょうがいを乗り越えるというよりも、健常者の方としょうがいしゃの垣根というものを越えるという意味があるんだと僕は思っています。これは僕の認識、理解なので、合っているかどうかわかりませんが、おそらくそうだと。ともに自立するというのそういうことだと思うんです。当事者以外の家族だったり、周りの健常者だったりも含めて一緒に生きていこうとか、自立していこうという意味があったのかと思います。

西川委員 要するに、健常の人もしょうがいしゃに対する、思い違いみたいなものを持っていて、それを乗り越えて一緒に活動できるように変わったということアピールできる、ということですね。

間瀬委員 そうですね。

西川委員 わかりました。

柳田議長 テーマはよろしいですか。ありがとうございます。

そうしますと、第2ブロックのテーマは「しょうがいをこえて共に生きる」ということに決定させていただきます。

そのほか、この1部に事例発表で、国立市公民館「コーヒーハウス」の取り組みということで、まず全体的なものについては公民館職員にお話しただいて、その後、喫茶わいがやのスタッフの方にお話しただくというような流れになっております。

利用者の方もということもありましたっけ。可能であれば、そこを利用されている方のお話も聞けたらいいですねと。

間瀬委員 そうです。リクエストはしていますが、無理はこっちも言えないので、できることを、現場の職員さんとかスタッフの方にしてくださいと伝えていきます。

柳田議長 このような形で、内容についてはこのようなことになっておりますが、この後また詰めていくことになるかと思えます。公民館の方も今いろいろと考えてくださっていますので、それについてはまた、事務局と協議をしながらということになります。公民館の方とも連絡をとりながら、具体的なことをしていきたいと考えております。

第2部は意見交換会ということで、コーヒーハウスのスタッフ（利用者）の方との意見交換ということで、先ほど6グループに分かれてと。人数にもよりますが、もしかしたら人数が多ければ机を出すことはできないかもしれないですし、とにかくブロックに分かれて意見交換を行うという流れを考えております。

このような進め方でよろしいですか。まだ具体的には公民館との話を詰めていませんので。よろしいですか。

三上委員 ちょっとイメージが湧かないんですけど、この2部のほうのテーマが、6グループだとすると6つテーマを設定するわけですね。具体的にはどんなテーマが例えばあるのか、ちょっと教えてもらいたいです。

間瀬委員 私からでいいですか。

柳田議長 はい。

間瀬委員 それも打ち合わせで出たんですけど、1部で3つないしは4つの事例発表がある予定です。それは、このしょうがいしゃ青年教室のお話、喫茶わいがやのお話、青年講座のお話、もう一つもしかしたらあるかもしれません。ひきこもりとかそういった方々の支援もしているので、その話ももしかしたら出るかもしれない。ケースを3つか4つ、1部でお話しされるんです。そのケースでテーブルをつくる。当然テーブルの数のほうが多いので、例えば喫茶わいがやに関しては2テーブル用意するとかとして、それがテーマになってくる。

なので、1部で話された事例について、もう少し詳しい話を聞きたいとか、そこにかかわっている利用者さんがもし参加してくれるならば、その利用者の声を聞くとかという形がテーブルのテーマです。

三上委員 それは事前に設定しているわけではないんですね。

間瀬委員 これはもし話が途切れた場合とかあるかもしれませんので、ファシリテーターのほうで用意しておいたほうがいいなという話も出ました。基本的にはその活動にかかわっていらっしゃる方がテーブルにつくんです。例えば喫茶わいがやのスタッフの方とか。

三上委員 社会教育委員がファシリテーターとか言っているから、ある程度ストックしたものがテーマがないと困るなと思う。

間瀬委員 話題ということですよ。

三上委員 うん。

間瀬委員 それは用意しておいたほうがいいだろうという話は出ました。自然にも

う質問なんかが出てくれば、それにこしたことはないんですが、もし話が停滞するようであれば、そういった一応ネタを持っていたほうがいいだろうというのがあります。

柳田議長 まだ具体的には、先ほどもお話ししたとおり、これから詰めていくということがありますが、今の段階では間瀬委員がおっしゃったように、このコーヒーハウスの中のしょうがいしゃ青年教室のことに关してテーマとするテーブルであったり、喫茶わいがやに関するものをこういうふうにやってみたらどうかということ、今そういう話で考えてはいますが、ただ実際には公民館の方ともこれはお話をしなくてはいけないことですので、方向性としては、今間瀬委員がお話ししたようなことで、例えばそのようになれば、事前にこちらとしても資料、話題等については、準備はもちろんしなくてはならないことになると思いますので、その準備は、また公民館のほうと調整しながらということになっていくと思います。

間瀬委員 これは10月15日に入っています。その日はブロック研修会準備に充てる。直前の社会教育委員の会でやるようです。

柳田議長 スケジュールにも書かれておりますので、事前にブロック研修会のこと中心に会を行うことがあります。その前にはもう具体的なものがおそらく見えてくるかと思しますので、またそれを踏まえてということになっていくと思いますけどよろしいですか。

牧野委員 済みません、1点だけ質問よろしいですか。事務局の方になんですけれども、実際開始するのは1時半からなんですけど、私たち社会教育委員が予定する時間って何時ぐらいから予定すればいいでしょう。

事務局 前回国立市がブロック幹事市になったときは、12時半ごろでしたかね。開始の1時間前ぐらいに集まっていたかと思うので、ちょっとまだ具体的にそのあたりの段取りはできていないんですけれども、それぐらいの時間をお願いする形になるかと思ひます。

間瀬委員 開場が15分前か30分前とかということですよ。

事務局 おそらく30分前。

間瀬委員 30分前。

事務局 はい。

事務局 おおよそ開始の1時間ぐらい前ということ、あとは公民館の準備がどのぐらい必要とするかについては、事務局とまた確認していただくとということになるかと思ひますが、おおよそその時間かと。30分前には開場しなければならないということですので、それよりは前になるかと思ひます。
では、内容についてよろしいでしょうか。

佐々木委員 済みません、佐々木です。質問させてください。前々からこのわいがやの話とかいうのは、ここでは聞いていたんですけど、実際行ったこともないので、何もこの会に参加したことも全くなくて、知識がないものですか

ら、これはいつやっているか、日にちのこととか詳しいことが書いていないのに、ふらりと行っても、喫茶はあるんでしょうけど、この青年教室とかいるんなものはスケジュールとかがあるんでしょう。

そういうのは、のぞきに行くというと失礼かもしれませんが、7つの活動、講座か何かをやっているようなんですが、これを自主的に見に行ったりとか、もう少し首を突っ込んでおけば、いろんなことにも答えられるようになるし、また違うところの提案もできるようになるかなとは思っています。そういうのは勝手に行っていていいものかどうか。

柳田議長 どうなんでしょうか。

間瀬委員 公民館の広報、今日も挟んでいる公民館だよりとかには、基本的には載っていたりします。

佐々木委員 これに載っているんですか。そうですか。

間瀬委員 それで都合がつけば。わいがやは結構お休みの日がランダムに発生したりもするので。

佐々木委員 あるんですか。

間瀬委員 ええ。聞いてみるといいかもしれませんね。公民館に電話したりするといいかもしれないです。

佐々木委員 どうもありがとうございます。

柳田議長 じゃ、事務局、どうぞ。

事務局 運営情報ですとかいつ開講しているとか、そういったことは公民館のほうに確認ができれば、その情報を提供させていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。

事務局 ただし、今間瀬委員からあったように、ランダムだったりする場合は、申しわけない、ちょっとわからないこともありますので、なるべく確度の高いところで情報提供させていただきたいと思います。済みません、よろしくお願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

それではブロック研修会の内容は、この内容で進めていきたいと思っております。これから先のことですが、詳細については事務局と協議しながら決定していくことになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、本日予定されておりました議題は以上ですが、そのほか事務局から何かございますでしょうか。

事務局 次回定例会の日程の確認をさせていただきます。配付資料1にもあるとおり、来月でございますけれども、7月23日の月曜日、時間が18時から、市役所3階の第2会議室で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

柳田議長 次回、第15回定例会ですね。7月23日、3週ではございませんが、月曜日、18時より。時間が1時間早くなっております。場所はこれまでの3回の会議室ということになります。

本日は長時間にわたりありがとうございました。以上で終わりにします。

— 了 —